

第2章 長久手市の現状と課題

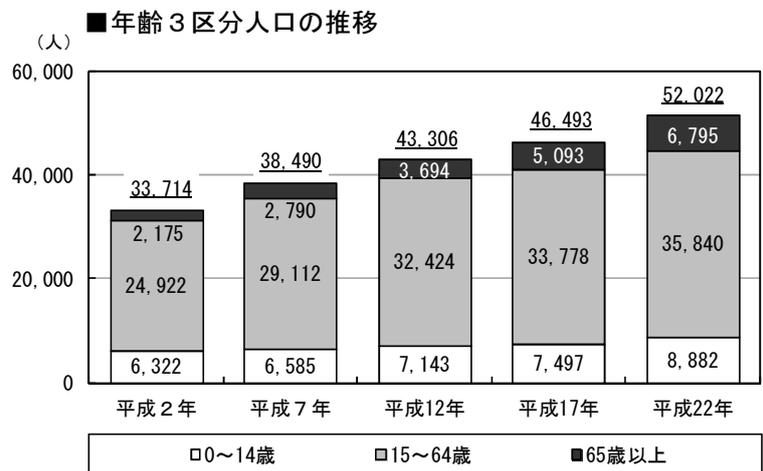
1 統計に基づく長久手市の現状

(1) 人口の状況

年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は平成2年以来大幅に増加しており、平成22年で52,022人となっています。

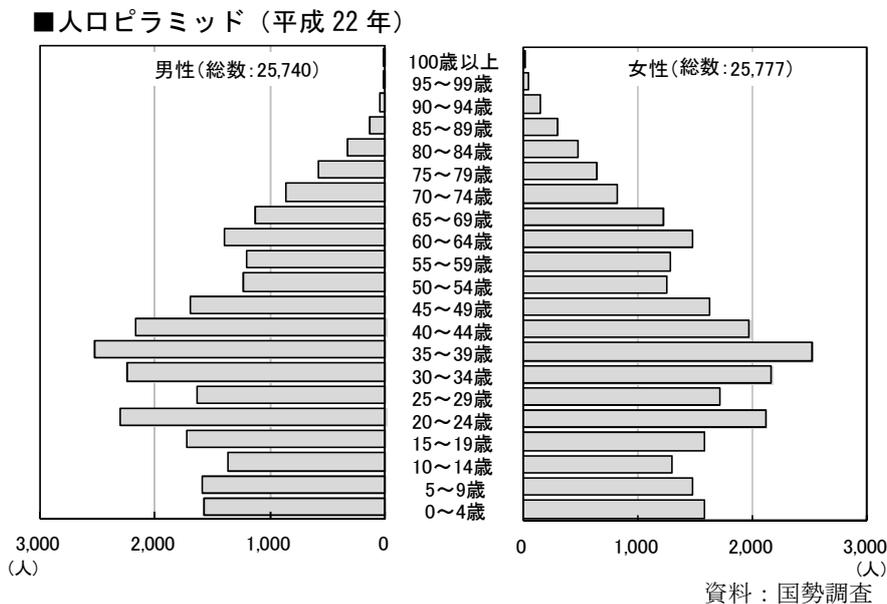
人口ピラミッドをみると、30歳代から40歳代の世代、及び20歳代以下の世代が多くなっています。

また、年齢が上がる程女性の割合が高くなっています。



資料：国勢調査

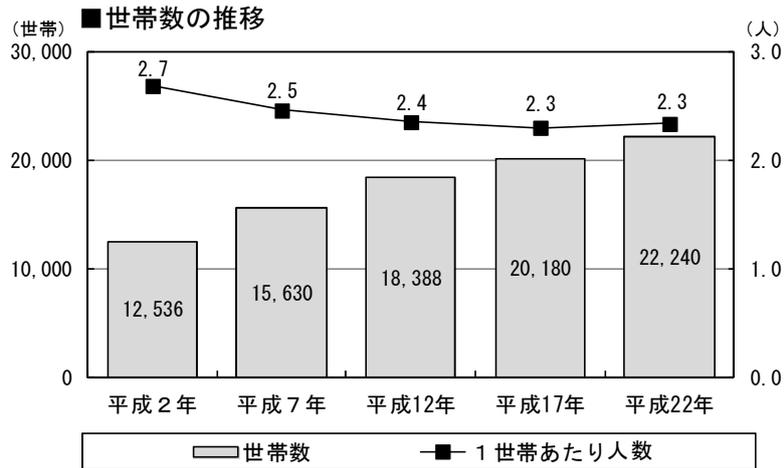
※総人口には年齢不詳を含むため、年齢内訳の合計に一致しない。



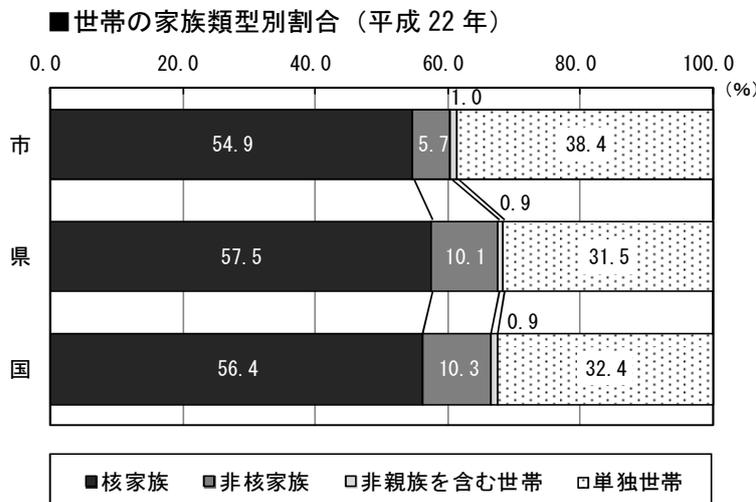
(2) 世帯の状況

世帯数の推移をみると、人口の増加と合わせ、平成2年から大幅に増加しており、平成22年には22,240世帯と、20年でおよそ1.8倍となっています。

世帯の家族類型別割合をみると、本市では国・県と比較して単独世帯の割合が高くなっています。単独世帯の年齢構成では20歳代の前半が最も多くなっており、大学が多く立地していることから、学生の一人暮らし世帯が多くなっていることがうかがえます。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

■ 単独世帯の年齢構成 (平成22年)

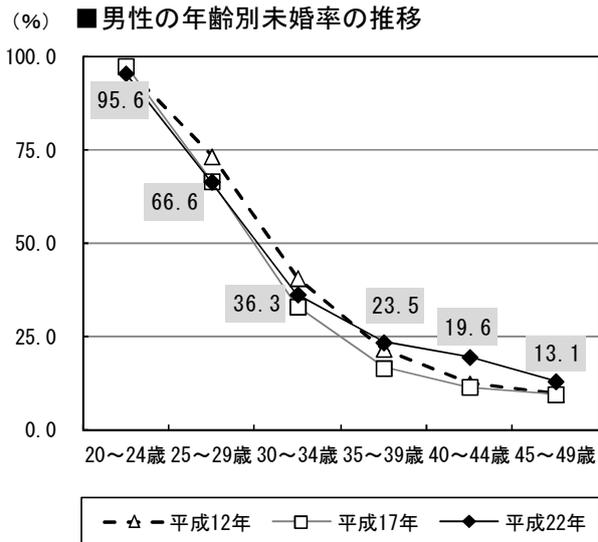
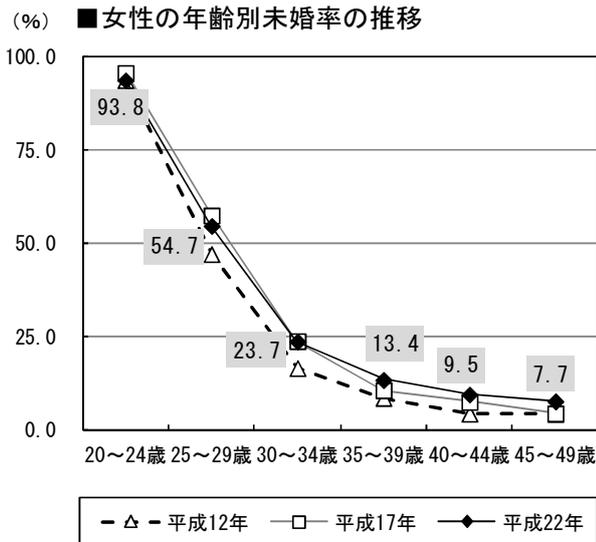
年齢	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不詳
世帯数 (世帯)	989	2,478	959	1,222	754	510	1,125	497
割合 (%)	11.6	29.0	11.2	14.3	8.8	6.0	13.2	5.9

資料：国勢調査

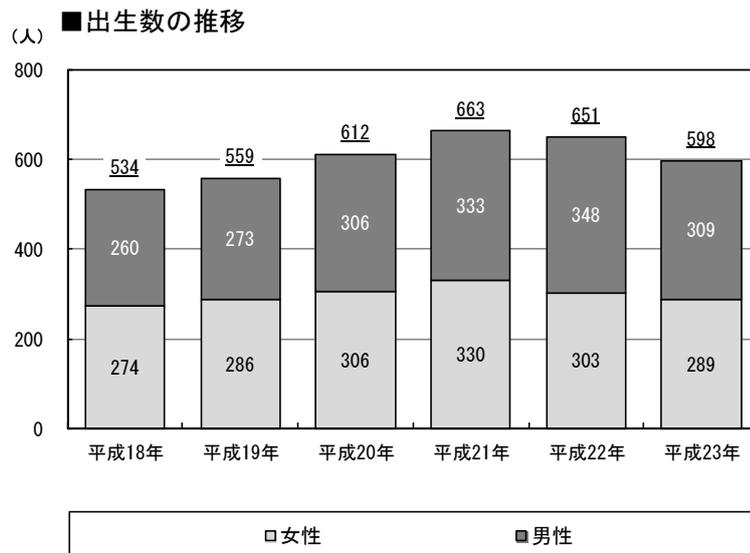
(3) 婚姻・出産の状況

年齢別未婚率をみると、平成22年は男女ともに35歳以降で平成12年、平成17年より上昇しており、晩婚化の傾向がうかがえます。

出生数の推移をみると、若い世代が多くなっていることから増加傾向にあり、子育て家庭が多いことがうかがえます。しかし平成21年からは減少に転じており、平成23年で598人となっています。



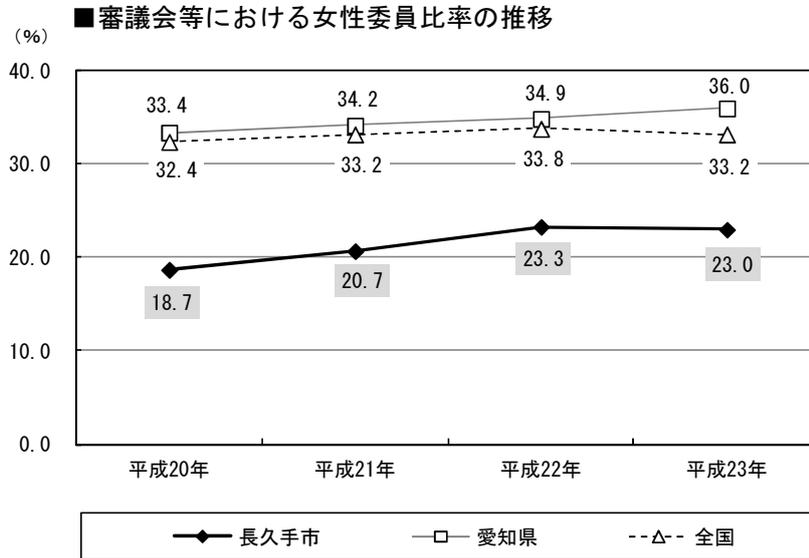
資料：国勢調査



資料：人口動態統計

(4) 女性の参画の状況

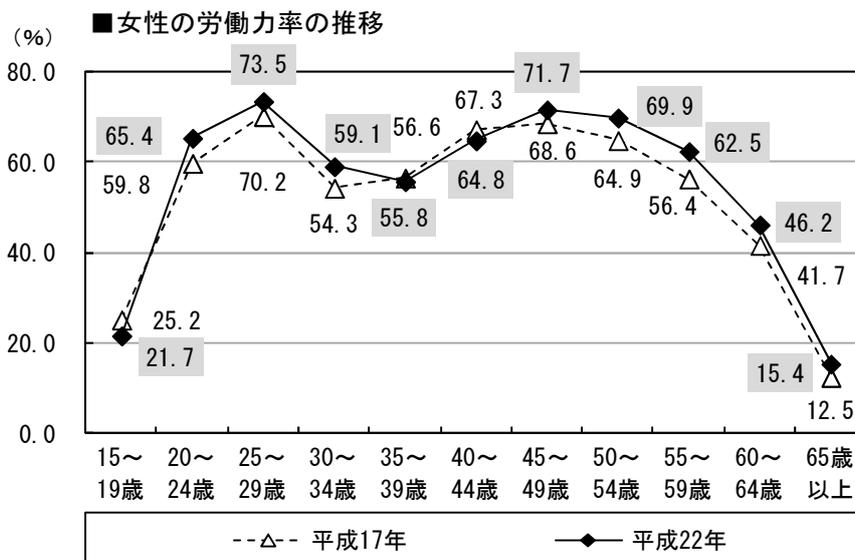
審議会等における女性委員比率の推移をみると、国や県を下回る値で推移しており、平成23年では23.0%と、第1次男女共同参画基本計画の目標値である30.0%から大きく乖離しています。



資料：国…国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（各年9月30日）
市・県…あいちの男女共同参画（各年4月1日）

(5) 家庭生活・職業生活の状況

女性の労働力率の状況をみると、20歳代後半から30歳代前半にかけて低下し、その後上昇する“M字カーブ”を描いています。平成17年と平成22年を比較すると、45歳以上の労働力率は上昇してはいるものの、5年間で大きな変化はみられません。

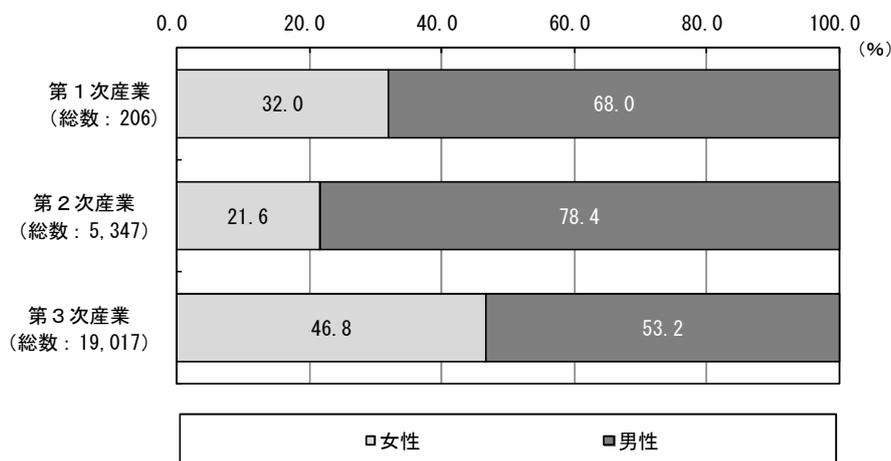


資料：国勢調査

産業別の就業者数の男女比率の状況を見ると、いずれも男性の割合が女性の割合と比較して高く、特に、製造業などの第2次産業では男性が約8割を占めています。

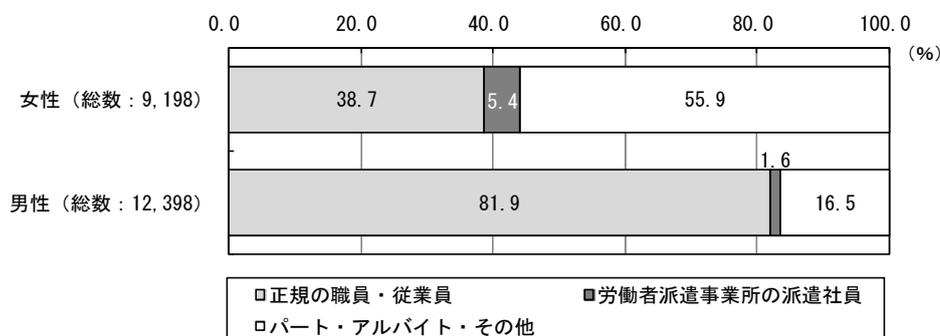
雇用に占める正規雇用・非正規雇用の比率を見ると、女性で「パート・アルバイト・その他」の割合が約6割を占めています。

■産業別の就業者数の男女比率の状況（平成22年）



資料：国勢調査

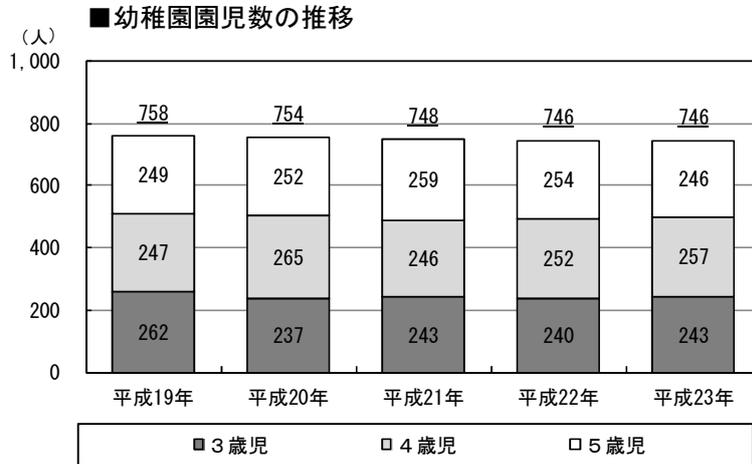
■雇用に占める正規雇用者・非正規雇用の比率（平成22年）



資料：国勢調査

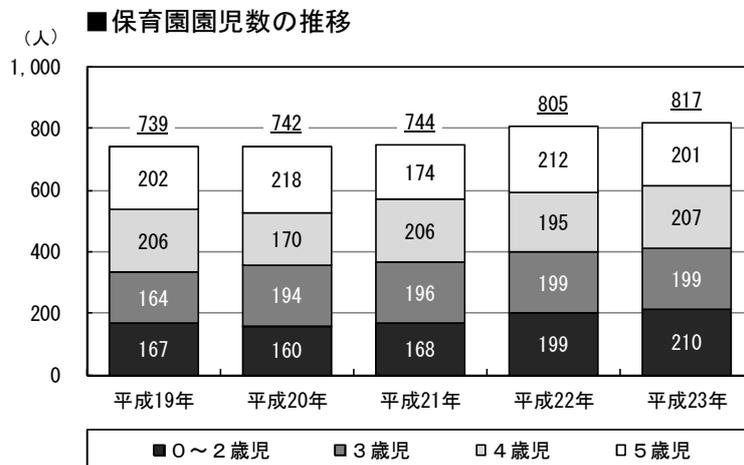
(6) 保育サービス等の状況

幼稚園園児数の推移をみると、平成19年から平成23年にかけて若干減少してはいるものの、ほぼ変化がありません。



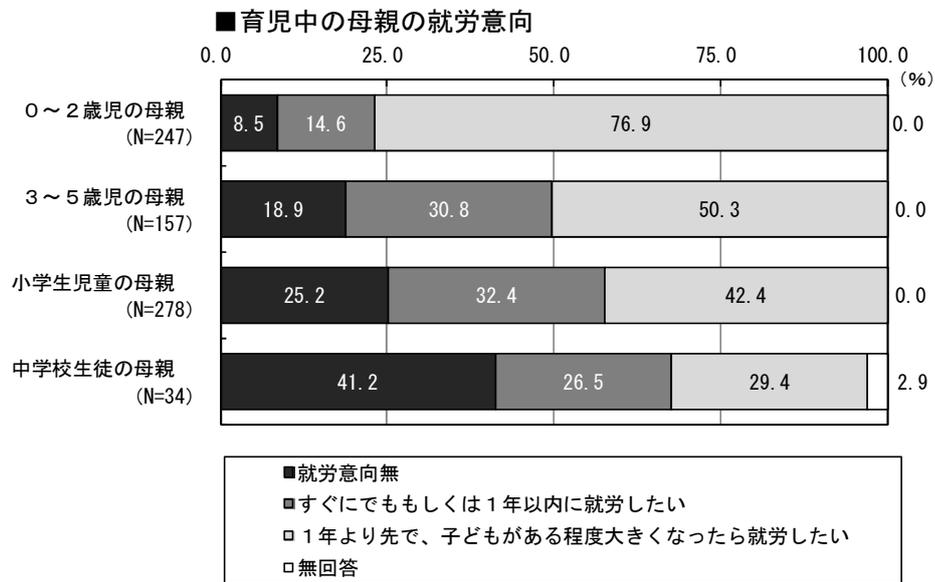
資料：学校基本調査（各年5月1日）

保育園園児数の推移をみると、平成19年から平成23年にかけて、大きく増加しています。特に0～2歳児、3歳児の園児数が増加していることから、子どもが小さいうちから働きに出ている女性が増加していることがうかがえます。



資料：ながくての統計（各年4月1日）

育児中の母親の就労意向をみると、3～5歳児及び小学生児童の母親の3割強で「すぐにでももしくは1年以内に就労したい」意向があり、「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」意向も合わせると、約7割～8割が就労を希望しています。0～2歳の母親はすぐに働きたい希望は低くなっているものの、「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」と回答している割合は約8割と高くなっています。



資料：長久手町次世代育成支援後期行動計画 ニーズ調査（平成20年度）



2 長久手市市民意識調査の結果概要

本計画策定にあたり、長久手市在住の市民を対象とし、男女共同参画の現状やニーズを把握し、今後の施策を検討するための意識調査を実施しました。

【実施内容】

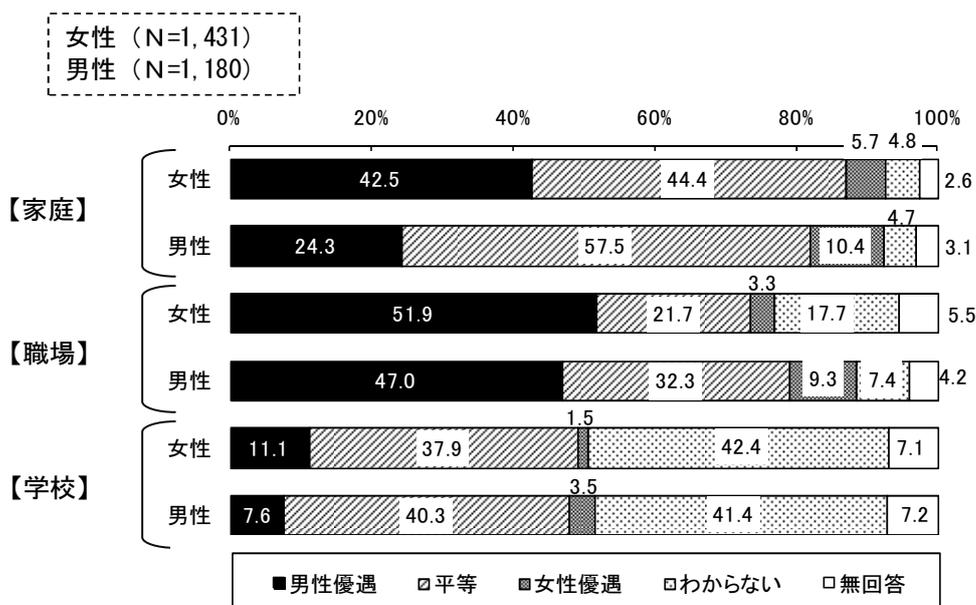
- ・実施方法…これまでの市政全般の成果を検証し、今後の市政運営や個別計画に反映するために実施した「長久手市市民意識調査」において、男女共同参画に関する設問を掲載
 - ・実施時期…平成 24 年 9 月
 - ・対象者…市内在住の 18 歳以上の男女 5,000 人(有効回収率:52.9%)
- ※グラフの一部には、端数処理の関係で合計が 100%にならないものがあります。

(1) 各分野における男女平等意識について

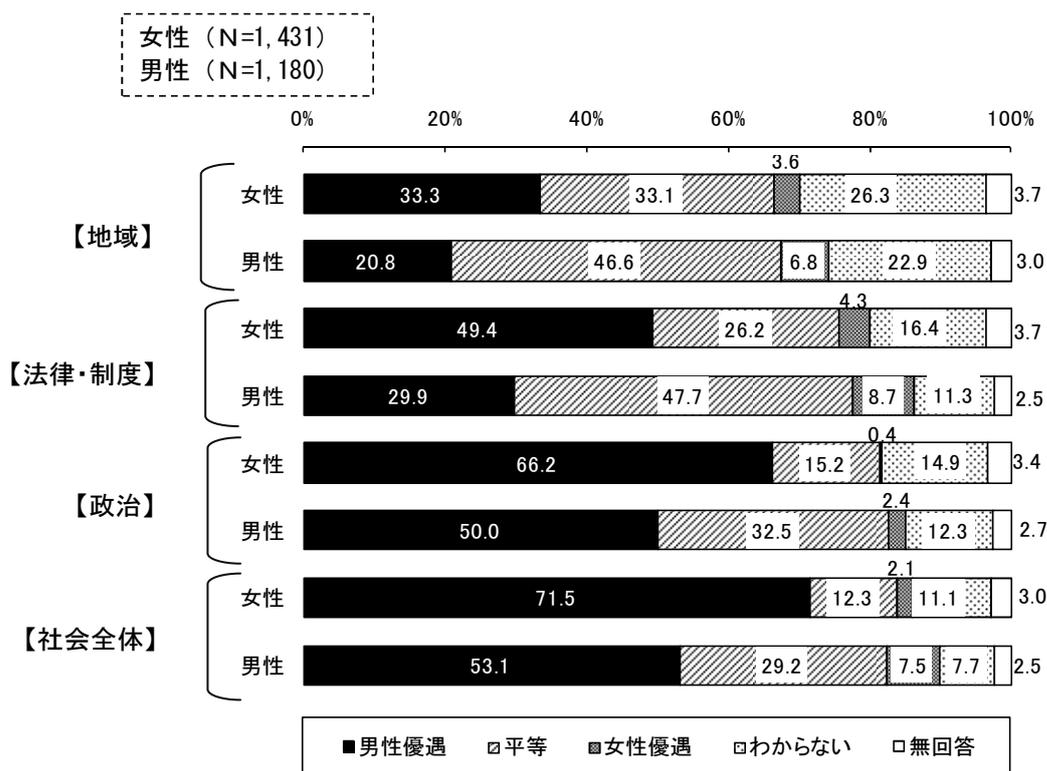
各分野における男女平等意識についてみると、家庭や学校、地域では男女ともに比較的「平等」と感じている割合が高くなっています。一方で、政治や社会全体では「男性優遇」が女性で約 7 割、男性で約 5 割を占めています。

また、すべての分野において、女性が男性より「男性優遇」、男性が女性より「平等」と感じている割合が高い傾向にあり、性別による男女平等意識に差がみられます。

■各分野における男女平等意識①（単数回答）



■各分野における男女平等意識②（単数回答）

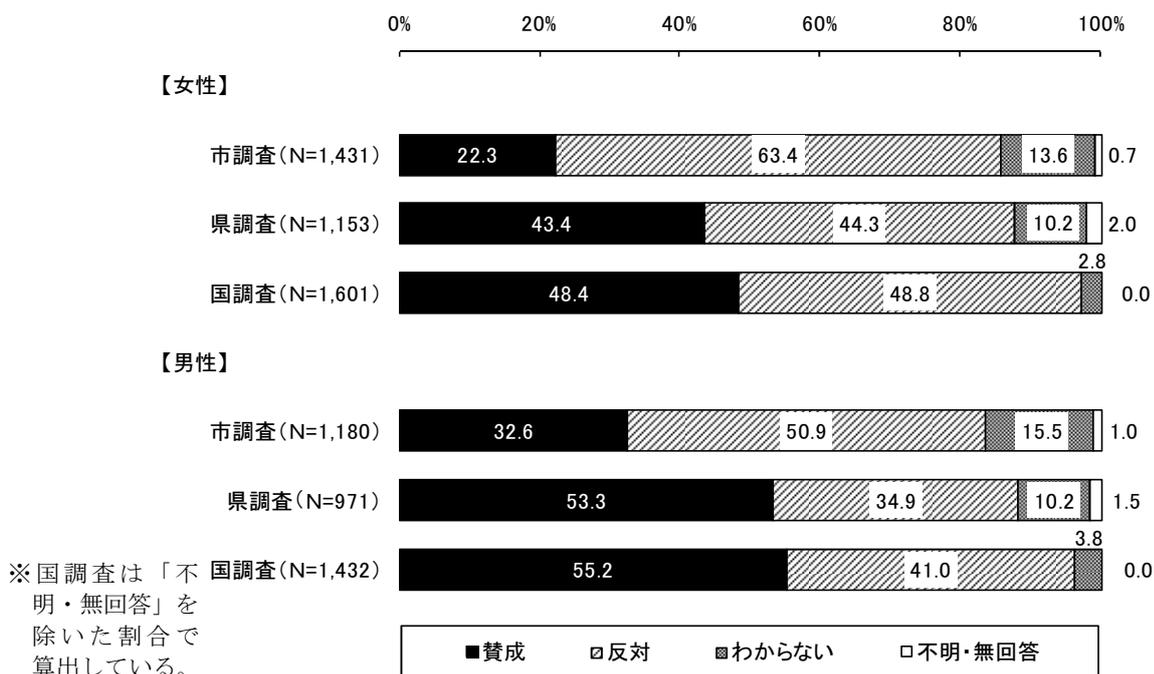


（2）女性の参画について

①性別役割分担意識について

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についてみると、「反対」が国・県と比較して男女ともに高くなっています。

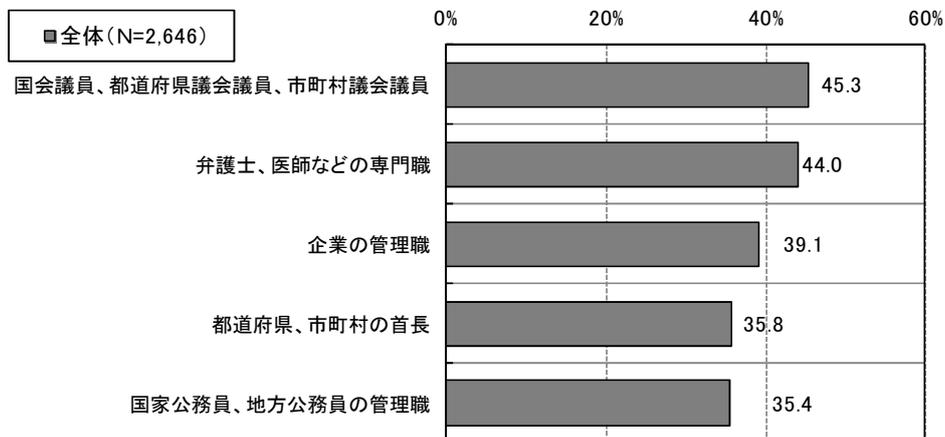
■「男は仕事、女は家庭」という考え方について（単数回答）



②女性が増えるとよい職業や役職

女性が増えるとよい職業や役職についてみると、「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」が最も高く、次いで「弁護士、医師などの専門職」「企業の管理職」となっています。

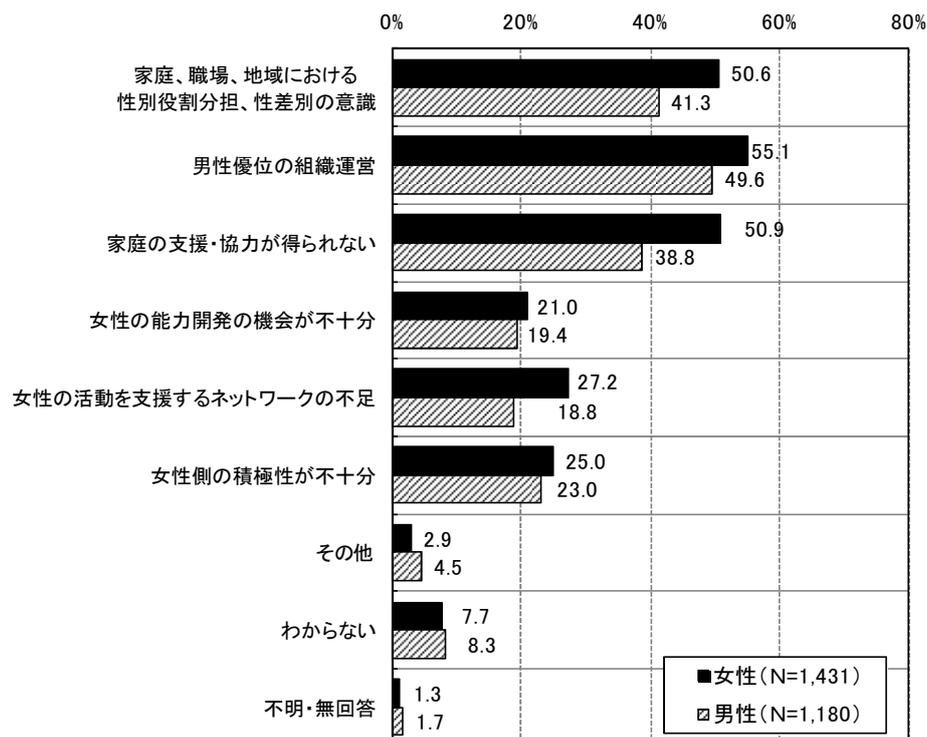
■女性が増えるとよい職業や役職（複数回答）（上位5位）



③女性の参画が進まない理由

女性の参画が進まない理由についてみると、男女ともに「男性優位の組織運営」が最も高くなっています。一方で、「家庭の支援・協力が得られない」「家庭、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」では、女性に対して男性がそれぞれ 12.1 ポイント、9.3 ポイント低く、男女で意識の差がみられます。

■女性の参画が進まない理由（複数回答）

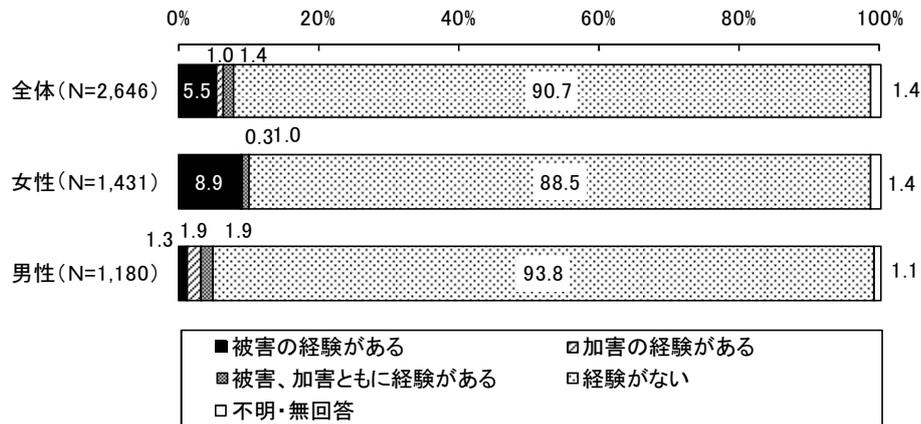


(3) DVについて

①DVの経験について

DVの経験についてみると、「経験がない」が全体で9割を占めているものの、女性で「被害の経験がある」が8.9%、男性で1.3%と、DV被害の経験が見受けられます。

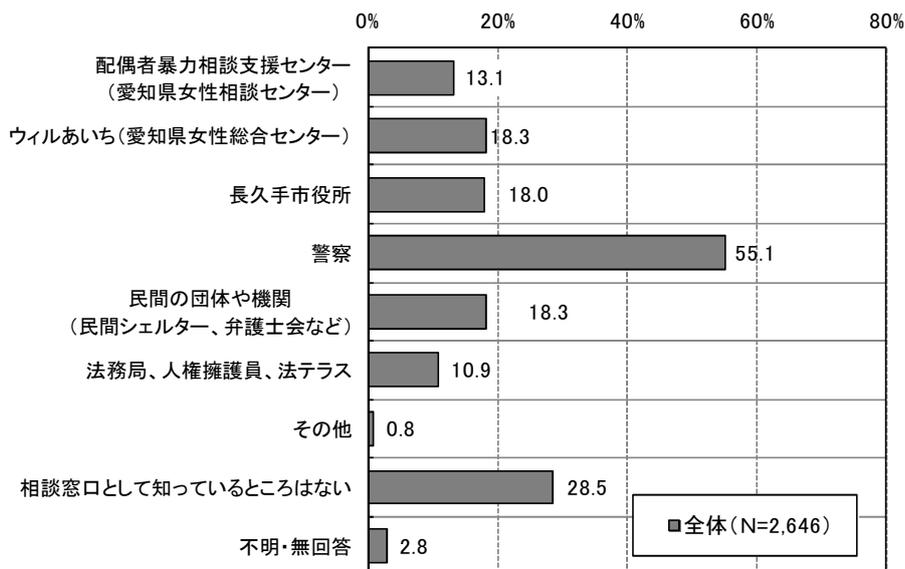
■DVの経験があるか（単数回答）



②DVの相談について

DVの相談先の認知度についてみると、「警察」が55.1%と最も高くなっています。一方で、「相談窓口として知っているところはない」も28.5%と高くなっています。

■DVの相談先の認知度（複数回答）

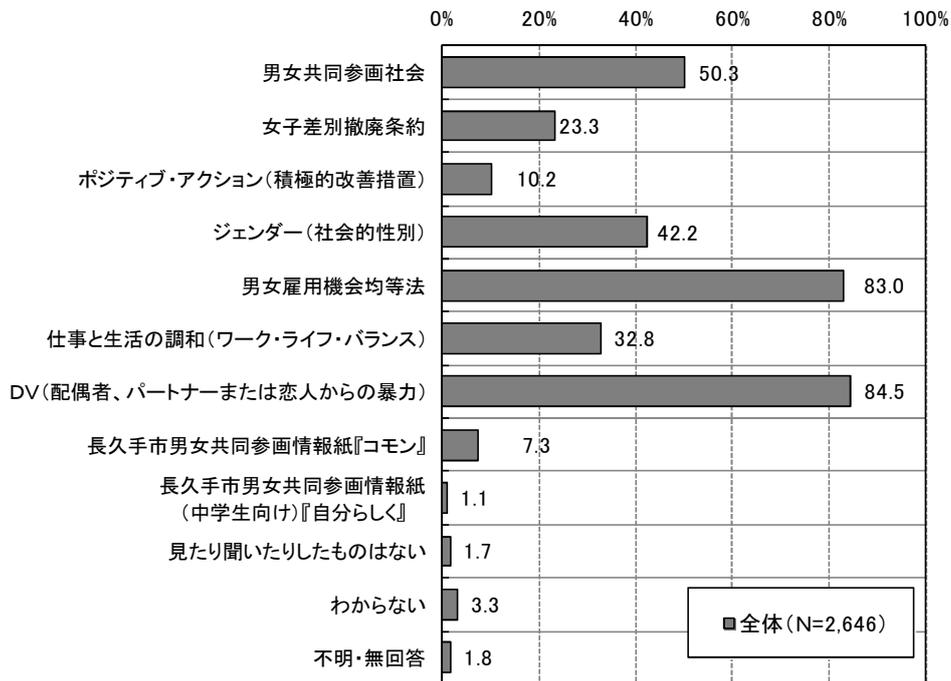


(4) 男女共同参画への取組状況について

①男女共同参画に関する用語の認知度

男女共同参画に関する用語の認知度についてみると、「DV（配偶者、パートナーまたは恋人からの暴力）」が84.5%と最も高く、「男女雇用機会均等法」が83.0%で続いています。一方で、「長久手市男女共同参画情報紙『コモン』」や「長久手市男女共同参画情報紙（中学生向け）『自分らしく』」など、市独自の取組については、認知度が低くなっています。

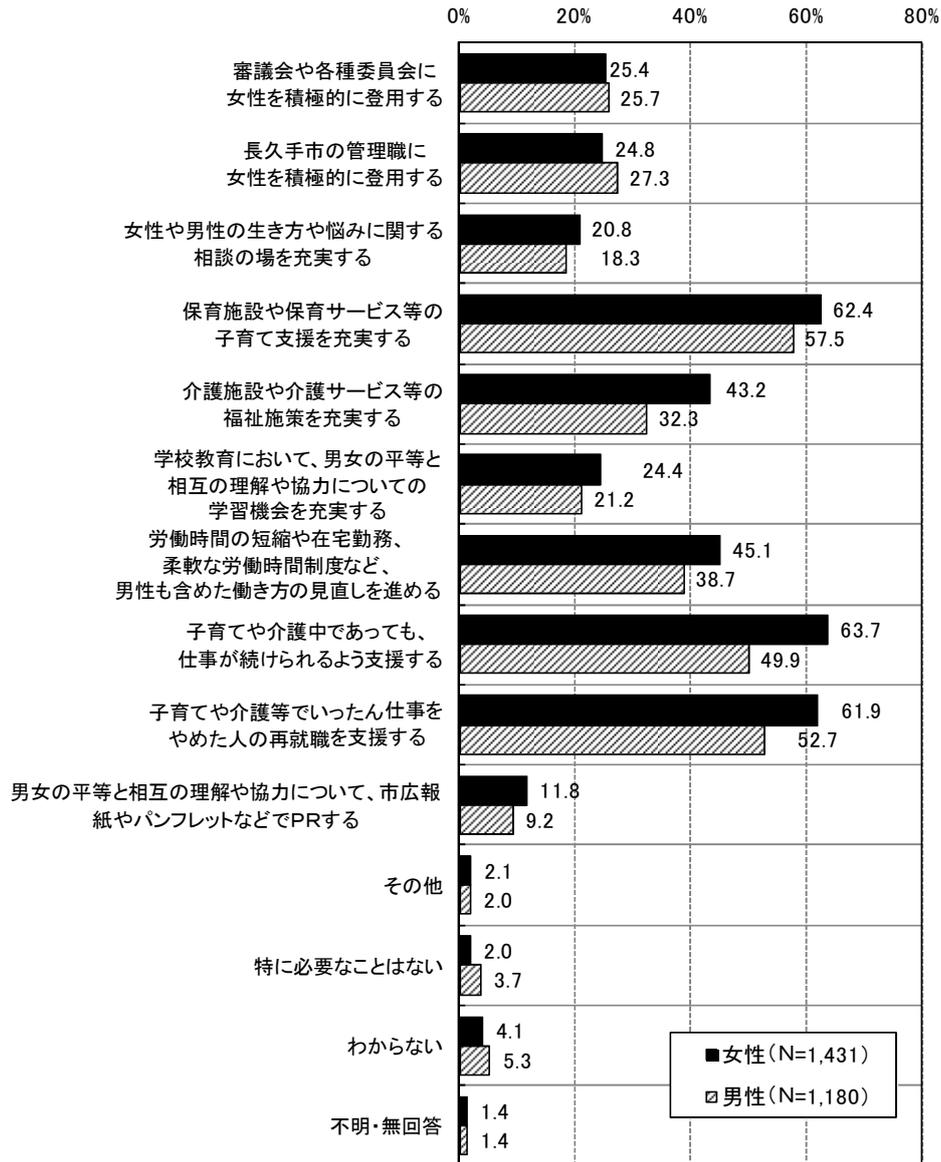
■男女共同参画に関する用語の認知度（複数回答）



②市として今後力を入れるべき取組

市として今後力を入れるべき取組についてみると、女性で「子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する」が63.7%、男性で「保育施設や保育サービス等の子育て支援を充実する」が57.5%と最も高くなっています。

■市として今後力を入れるべき取組（複数回答）



3 団体ヒアリングの結果概要

長久手市における子育て中の保護者や地域活動団体、商工会、企業等を対象に、日頃の生活の中で感じている課題や、今後の市における男女共同参画推進のための施策に期待すること等について聴取し、今後の施策を検討するためのヒアリング調査を実施しました。

【実施内容】

- ・実施方法…長久手市で活動する団体や企業の中から17団を選び、ヒアリングシートを配布回収したヒアリングシートをもとに、2企業へ面談によりヒアリングを実施
- ・実施時期…平成24年9～11月
- ・対象団体…子育て中の保護者、商工会等団体女性部、地域活動団体、子育て中の男性団体、企業

(1) 団体ヒアリング結果概要

①男女共同参画に関する意識の醸成について

子育て中の保護者へ「女らしく、男らしくといった区別」をするかどうかたずねたところ、「する」と答えた割合、「しない」と答えた割合は拮抗しています。

項目	意見等
家庭での子どもの教育について	<p>○不必要に「男だから、女だから」という意識を持たないようにしているが、言葉遣いや立ち居振る舞いなど、場面によっては女らしさを身につけるよう注意することもある。</p> <p>○「男は男らしく、強くいてほしい」という無意識での思いがあるが、女の子の母親であっても「女の子も強く」という思いで子育てすると思う。</p>

②地域活動分野への男女共同参画の促進について

若い世代の男性の地域参加が少ないという声が多く聞かれました。一方で「防犯や防災などの活動には女性の参画は少ない」「PTAや自治会などの役職者が男性ばかりである」という課題もあがっています。

項目	意見等
男性の地域活動への参画について	<ul style="list-style-type: none"> ○他地域から来た人について、女性は子ども会等で地域とのつながりができるが、男性は同じ地域に住む他の住民と知り合う機会が少ない。 ○参加したいという意欲のある男性がその意欲を実現できるよう、コーディネートする場、組織が必要である。 ○地域活動への男性の参画には、元気な高齢者の社会参加が地域の活性化に欠かせないと思う。 ○組織における活動の担い手は圧倒的に女性であり、若い男性が少ない。子育て世代の男性が地域活動に関わることは、地域の子どもたちにとっても社会を知る機会となる。
地域活動における男女共同参画について	<ul style="list-style-type: none"> ○PTAや自治会など、既存の地域活動団体において、「会長」といわれる役職が男性ばかりであることに疑問を感じる。必ずしも男性である必要はないのではないか。
防犯・防災活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織等には、若い女性が少ない。防災講習会開催時、子ども会と共同実施し若い世代に広めていく必要がある。 ○防犯・防災においては、地域の知り合いが多くいるということが重要であるが、そうしたコミュニケーションが現状では不十分と感じる。

③男女がともに働きやすい環境の整備について

男性の家事・育児への参画については、社会全体の意識改革が必要だという声が多く聞かれました。女性の就業については、子どもを預かる施設など、家庭生活との両立のための支援が不足しているという課題があがっています。

項目	意見等
男性の育児について	<ul style="list-style-type: none"> ○育児をしていく上で、父親の協力はとても大切なので、会社の理解やバックアップが必要である。 ○「イクメン」というと子どもが乳幼児期の父親の育児（オムツ換えをする場面）が取り上げられることが多いが、中高生を持つ父親の役割にスポットをあてて男性の育児の重要性をアピールしてもらいたい。

項目	意見等
家庭での男性の役割について	○経済状況や賃金動向、共働き世帯数などを見ても、時代の状況が確実に変わっている中で、「父親＝稼ぎ手、大黒柱」という発想ではなく、子育てや家事においてもともに生活を担うパートナーという意識で、主体性を持って関わるべきである。
育児休業制度について	○3年間という長い期間を育児休業できるようになっているが、ほとんどの男性が利用していないのが現状である。 ○社会全体の意識が変わらない限り、育児休業取得は増えないと思う。中小企業だと社員一人が休業すると多大なリスクがあるため、なかなか取得できないのが現状である。
男性の職場環境について	○長時間労働を強いられている男性は多いが、仕事における責任や権限が男性側に多く属している状況を変えていかなければ、現状の労働環境は変わらないのではないかと。男女間での賃金格差の解消や待遇格差を減らしていくことで、女性にも働きやすい社会となり、結果として男性の働き方も変化していけばよい。
女性の就業について	○妻、母親が働くことによって家庭の経済が安定し、男性にも精神的な安定をもたらすこともあるので、女性が働くことは悪いことではないと思う。 ○パートナー（女性）が働いていることは男性の負担、プレッシャーの軽減にもなるのではないかと。 ○働きたいが子どもを預ける施設が不足しているため働くことができない女性も大勢いる。まずは働ける環境を整えてほしい。
子育て後の再就職や、仕事を続けていく際の課題について	○子どもの急病などにより、仕事を休まなければならないことがあるため、病児保育が必要である。 ○子育て後に働きたいと思っても年齢制限があり、仕事が見つけにくい。仕事を続けていく場合には、会社のバックアップや家族の協力も大切である。

(2) 企業ヒアリング結果概要

①女性従業員の实態について

女性従業員の活用については、「女性管理職の登用が困難である」「時間外・深夜・休日勤務を
 お願いしにくい」などの課題があがっています。また、育児・介護休業については、現職復帰が
 困難であるという声が多く聞かれました。

項目	意見等
女性従業員の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ○女性従業員は、夫の育児参加状況により、配置等への影響が大きいと考える。 ○女性従業員については、長期的に継続してやりがいを持って働くことができる環境への支援を通じて管理職の登用へつなげたい。また、男女を問わず仕事と家庭とのバランスを保つ働き方の意識づけについて継続して啓発していきたい。 ○女性従業員に対しては、時間外・深夜・休日勤務をお願いしにくい職場環境にある。
育児・介護休業について	<ul style="list-style-type: none"> ○休業期間における代替担当の確保や現職復帰が困難な際の対応が必要である。 ○期間終了後の待遇や経済的援助が課題である。 ○女性の利用率は100%だが、男性の利用率が低い。 ○子どもの面倒をみる人（施設）が確保できないために、育児休業期間を延長せざるを得ないケースが多い。 ○「育児・介護をしながらも、積極的に仕事に取り組む意欲・やる気のある人をサポートする」という制度の趣旨に対する理解の促進が必要である。

②仕事と生活の調和について

仕事と生活の調和について、在宅勤務制度の導入や、仕事と育児・介護の両立支援制度の見直しなど、柔軟な働き方の導入を推進していくべきだという声が多く聞かれました。

項目	意見等
仕事と生活の調和の実現に向けた課題・今後の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職層における有給休暇取得率の向上を図っていく必要がある。 ○在宅勤務制度の導入を検討する必要がある。 ○フルタイム、月10日勤務の選択が必要である。 ○仕事と育児・介護の両立支援制度の見直し（フレックスタイム制のコアタイム廃止の適用期間の拡大等）が必要である。

4 長久手市の男女共同参画推進のポイント

以上の1から3までの現状分析や各種調査結果により、以下のように課題をまとめ、矢印で示すように、28ページ以降で提示する計画の基本目標につなげています。

(1) 性別や地域性など様々な違いを踏まえた男女共同参画の意識づくり

- ・各分野における男女平等意識について、男性は女性と比較して「平等」と感じている割合が高くなっているなど、男女で意識の差がみられます。男女ともに、効果的な啓発により意識を醸成していく必要があります。
- ・本市では、男女共同参画情報紙「コモン」や、中学生向け男女共同参画情報紙「自分らしく」の発行などにより、市民に向けた男女共同参画の情報発信を積極的に行っています。しかし、こうした市独自の男女共同参画に関する取組については認知度が低くなっているという現状があります。全市的な男女共同参画の推進のため、市の取組を充実するとともに、一層の広報・周知を進めていく必要があります。
- ・本市では、0～14歳の人口が増加していることから、学校教育における男女平等意識の定着などを一層進めていく必要があります。また、市内に大学が多く立地していることから、大学と連携した取組などを進めていく必要があります。

基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

(2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

- ・審議会等における女性委員比率は、国・県と比較して下回っています。「女性が増えるとよい職業や役職」について、「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」が最も高くなっていることから、政策・方針決定の場への男女共同参画を推進していくことが求められています。
- ・団体ヒアリングにおいて、地域活動における役職者に男性が多いことに疑問の声があがっています。また、防犯や防災活動への女性の参画が少ないことが課題としてあげられています。地域活動の担い手の裾野を広げていくためにも、男女ともに地域活動への参画を進めていくことが重要です。

基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

(3) 仕事と生活の調和を図る環境の整備

- ・産業別の就業者数の男女比率は、いずれも女性の割合は男性と比較して低く、女性の正規雇用の割合も少ない状況です。企業におけるポジティブ・アクション²を促進し、女性の参画が少ない分野の解消を図っていく必要があります。
- ・「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識について、国・県と比較して反対の意識が強くなっています。育児中の母親の就労意向が高くなっていることや、市として今後力を入れるべき取組について、子育て支援に関わるものが増えていることから、働く意欲のある女性への家庭生活との両立支援が必要となっています。
- ・団体ヒアリングにおいて、長時間労働の男性が多く、仕事における責任や権限が男性側に多く属しているという課題があげられています。男女で責任を分かち合い、男性が仕事だけでなく家庭生活にも参画できるよう支援していくことが重要となっています。

基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

(4) 男女がいつまでも健康で安心して暮らせる社会の形成

- ・男女の性差に応じた健康づくりを支援していく必要があります。
- ・団体ヒアリングにおいて、長時間労働の男性が多くなっていることが課題としてあげられています。身体だけでなくメンタルヘルスなどこころの健康づくり対策も必要となっています。
- ・様々な問題を抱えることが多い高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭、外国人女性についても支援施策の充実を図る必要があります。

基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

² ポジティブ・アクション

男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

(5) DVの根絶に向けた支援体制の確立

- ・男女共同参画に関する用語の認知度について、「DV」が最も高くなっています。言葉の認知度だけでなく、DV発見時の通報義務や、被害を受けた際の相談窓口など、その内容について周知していくことが重要となっています。
- ・DV被害の経験について、女性で8.9%、男性で1.3%と、女性の約10人に1人がDV被害を経験している現状がみられます。相談窓口については、警察を除いたすべての項目で認知度は2割以下に留まっており、「相談窓口として知っているところはない」が28.5%となっています。身近な相談窓口について、積極的に周知を図り、相談しやすい体制づくりを進めることが大切です。



基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり